

令和5(2023)年度 事業計画

事 項	事 業 の 概 要	時 期
総 会	県民会議規約第9条に基づき、通常総会を開催する。 ※環境講演会と同時開催（沖縄県と共催）	6月1日（木）
理 事 会	県民会議規約第14条に基づき、総会事項の審議や事業実施に関して審議するため、理事会を開催する。	5月25日（木）
運 営 委 員 会	県民会議の事業を円滑に推進するため、県民会議規約第15条に基づき設置される運営委員会を開催する。	適宜
普及啓発事業	<p>1 環境月間普及啓発キャンペーン 環境月間（6月）に合わせ、沖縄県や関係団体と連携して環境保全に関する街頭キャンペーン（主催：沖縄県）及び環境講演会（主催：本県民会議）を開催する。 （会場：サンエー那覇メインプレイス2階オープンモール）</p> <p>2 県民環境フェアの開催 サンエー那覇メインプレイス（2階オープンモール/オープンモールテラス、1階東口）を会場に開催予定。 （共催：沖縄県 那覇市）</p> <p>3 環境保全に関する普及啓発事業 環境月間（6月）等に、市町村及び地球温暖化防止活動推進センターと連携して環境保全に関する啓発を行う。</p> <p>4 NPO等環境ボランティア活動支援事業 サンゴ等の保全活動、海岸や河川等での清掃・美化活動、緑化活動、環境保全のセミナー・ワークショップ・講演会等の開催などの各種保全活動に対し活動費を支援し、NPO等の活動の活性化を図る。 （上限4万円/件）</p> <p>5 NPO等環境ボランティア活動支援事業（簡易版） 前述4の簡易版として上限5千円/活動を上限に支援する。</p> <p>6 提案公募型普及啓発事業 県民会議構成団体（NPO等）のノウハウ及びネットワ</p>	<p>街頭キャンペーン6月10日（土） 環境講演会6月1日（木）</p> <p>11月5日又は10月29日（いずれも日曜、前日は設営）予定</p> <p>6月～適宜</p> <p>7月頃公募開始</p> <p>7月頃公募開始</p> <p>7～8月頃公募開始</p>

ークを活かし、県民・事業者・行政が一体となり足元からの環境保全活動を促進することを目的とした普及啓発事業を公募する。設定テーマを本県民会議の重点目標 ①「地球温暖化対策」②「生物多様性の保全・継承」③「循環型社会の構築」とし、運営委員会プロジェクトチームによる審査会において採択する。
(20万円/件)

7 広報活動事業

助成事業等の活動状況をホームページに掲載し、本県民会議の広報や会員拡大に努める。専用ドメインや保守管理、セキュリティを継続する。メールの一斉送信機能、ブログ、フェイスブック等SNSを活用し迅速に情報提供を行う。

8 感謝状の贈呈

構成団体（員）及び本県民会議もしくは本県の環境保全活動に貢献した者を積極的に表彰することで、更なる活動の活性化を図る。年3団体程度。（贈呈式は県民環境フェア式典等で行う）

9 沖縄県環境保全功労者表彰への候補者推薦

県が行う沖縄県環境保全功労者表彰の候補者として、構成団体（員）及び本県民会議もしくは本県の環境保全活動に貢献した者を積極的に推薦することで更なる活動の活性化を図る。

10 構成団体との連携協力

- (1) 沖縄県及び沖縄県地球温暖化防止活動推進センター並びに構成団体等が開催するイベントへの参加や会員同士の積極的参加を呼びかける。
- (2) ちゅら島環境美化推進県民連絡会議（沖縄県）との連携による環境美化の促進、ちゅら島環境美化全県一斉清掃の周知を行う。

11 他団体との連携協力

- (1) 環境保全団体等が実施する事業に対し、必要に応じて共催・協賛・後援も推進する。
- (2) 沖縄クリーンコーストネットワーク（OCCN）の支援機関の一員として活動推進に協力する。
- (3) 地域づくりを支援する助成団体ネットワークと引き続き連携していく。